

上平地区複合施設 基本構想

(案)

令和3年 月
上尾市

【目次】

1. 上平地区複合施設とは	1
2. 建設予定地の概要	1
3. 上平地区複合施設検討の前提条件	3
4. 基本構想の位置付け	3
5. 上尾市上平地区複合施設検討委員会	5
6. 上平地区複合施設への市民意見	5
7. 上平地区複合施設対象施設の絞り込み	8
8. 上平地区複合施設を検討する上での3つの視点	9
9. 上平地区複合施設のコンセプト	9
10. 上平地区複合施設の概要	10
11. 基本計画において検討すべき委員からの意見	15

【参考】

参考1. 上尾市上平地区複合施設検討委員会条例	17
参考2. 上尾市上平地区複合施設検討委員会委員名簿	18
参考3. 策定経過の概要	19
参考4. 上平地区複合施設配置図イメージ	21
参考5. 上平地区複合施設平面図ゾーニング	22

1. 上平地区複合施設とは

本市は、図書館サービス網の充実を図ることなどを目的として、図書館本館等の施設を複合化した「新図書館複合施設整備事業」を公共施設マネジメントに沿って進めていたが、平成 29（2017）年 10 月に当時の市長及び議長が逮捕され辞職したことにより、新図書館複合施設整備事業の工事は一時中止となった。その後、平成 29（2017）年 12 月に新市長が選出され、平成 30（2018）年 6 月に、一時中止となっていた新図書館複合施設整備事業について、維持管理費が高額であるなど市財政に与える影響を鑑み、次の方針に沿って見直しする判断を表明した。

- ・事業は工事再開でもなく、中止でもなく、現在の計画を見直しする。
- ・事業予定地であった上平地区の土地は、地域の特性、そして公共施設マネジメントを踏まえた上で、図書館分館機能を含む複合施設として、市民の皆さまに喜んでいただけるような施設を検討する。
- ・図書館の本館の位置は、当面現在のままとする。

事業の見直しにより、新図書館複合施設建設予定地（上尾市大字西門前 580-1 外、敷地面積約 7,200 m²）に新たに建設することになる施設を、見直し前の「新図書館複合施設」と区別するため、基本構想上「上平地区複合施設」とした。

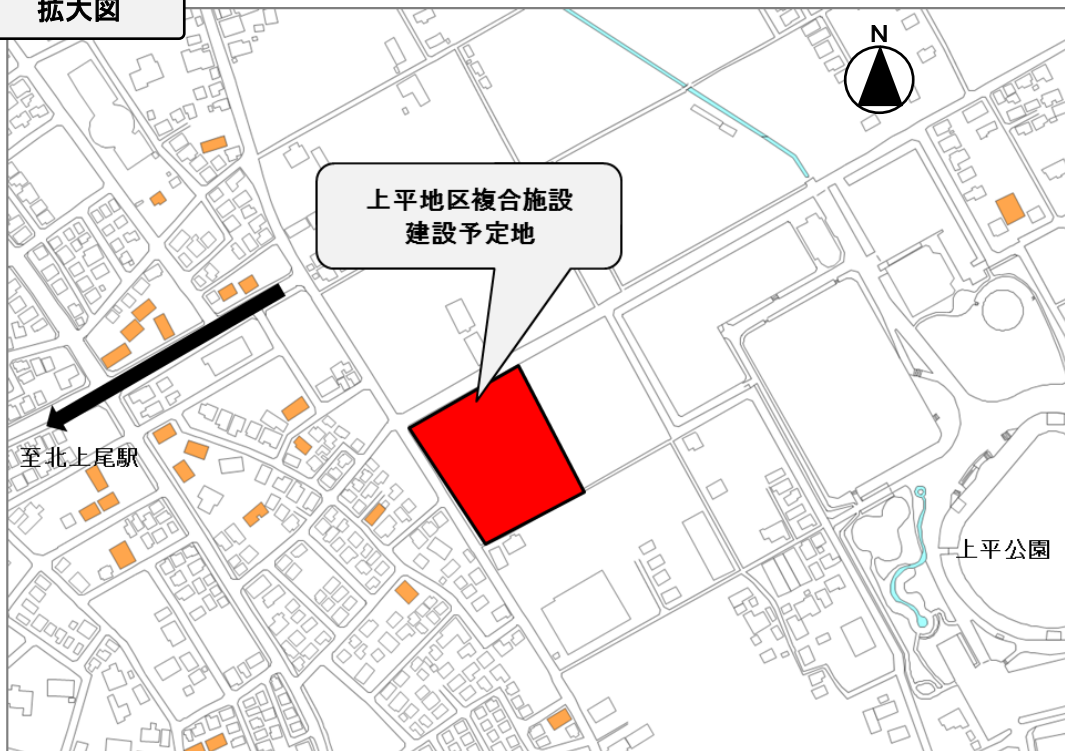
2. 建設予定地の概要

- ・地名地番:上尾市大字西門前字南前 580 番 1 外
- ・敷地面積：約 7,200 m²
- ・区 域：市街化調整区域
- ・建ぺい率：50%
- ・容 積 率：100%

位置図



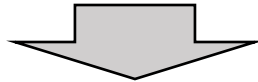
拡大図



3. 上平地区複合施設検討の前提条件

上平地区複合施設は、以下の条件に基づき検討するものとする。

- (1)市全体のための施設とする。
- (2)図書館分館機能を有する複合施設とする。
(図書館分館機能の内容は図書館本館及び分館を含む図書館全体のサービスの在り方の中で検討する。)
- (3)13 施設（8 ページ参照）の候補の中から複合化する施設を決定する。
- (4)13 施設以外に必要な市民サービスを提供する場合は、共有スペースから場所を確保するものとする。
- (5)公共施設マネジメントに沿った複合施設とすること。
(【公共建築物（ハコモノ）における原則】施設の複合化や多機能化及び更新の際に必要とされる機能の峻別と補完により総量を縮減し、新規整備は抑制する。)
- (6)新図書館複合施設は、耐用年数を 55 年とした場合、土地購入費を除いた総事業費と維持管理費を合わせた建物のライフサイクルコストが約 250 億円と見込んでいた。(建設費約 29 億円、毎年度維持管理費約 3.9 億円) 上平地区複合施設の総事業費と維持管理費は、この費用を下回る施設とする。



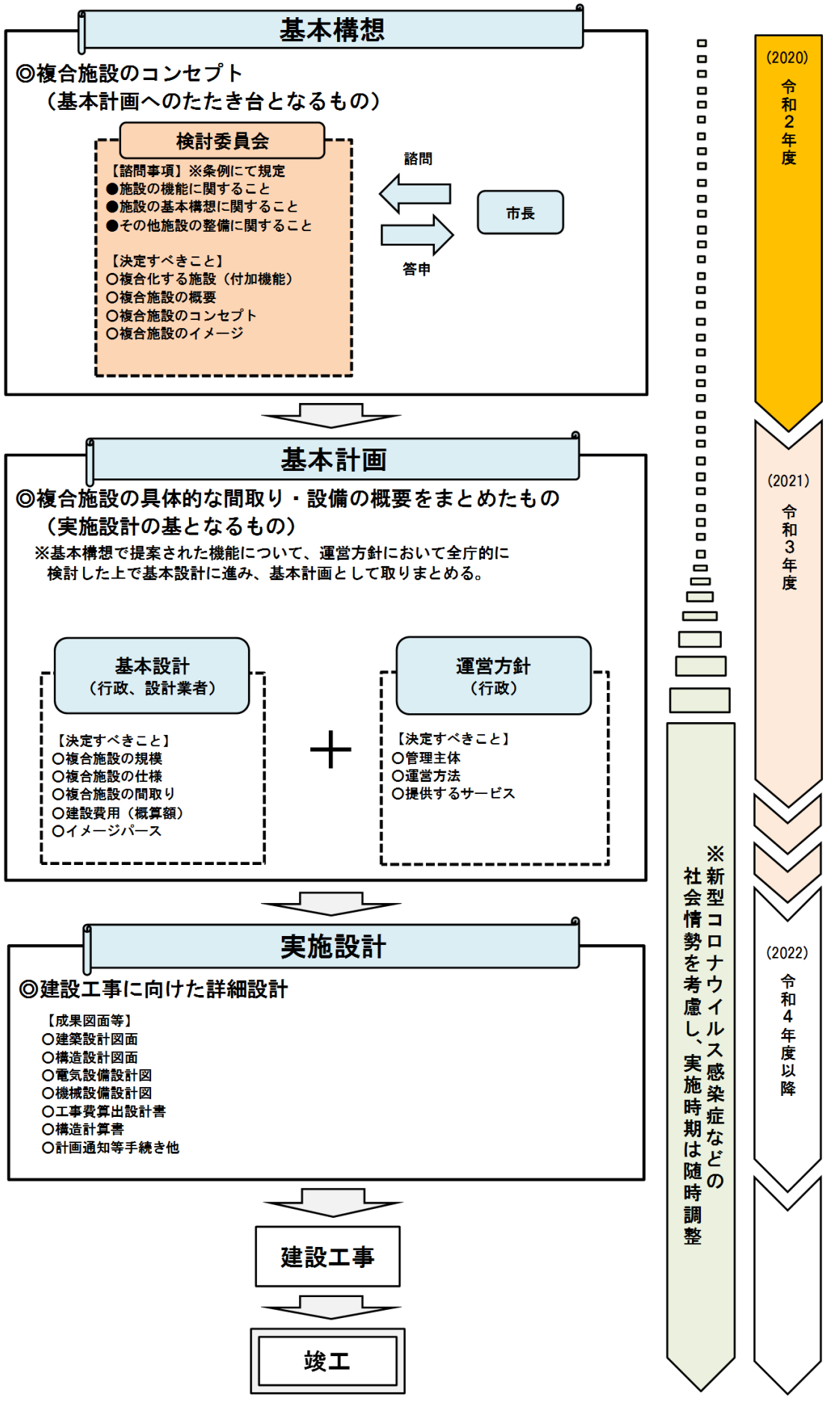
【基本構想作成にあたり、見直すべき点】

- ①上平地区複合施設で行う市民サービス
- ②上平地区複合施設に複合化する機能
- ③上平地区複合施設の総事業費・維持管理費用

4. 基本構想の位置付け

本基本構想は、上平地区複合施設のコンセプトとして、複合施設の整備に関する基本的な考えをまとめたものとして位置付ける。上平地区複合施設完成までの流れは、次ページのとおりとする。

◎上平地区複合施設完成までのイメージ



5. 上尾市上平地区複合施設検討委員会

上平地区複合施設の検討にあたっては、「上尾市上平地区複合施設検討委員会条例」(17ページ参照)により、諮問機関として「上尾市上平地区複合施設検討委員会」を設置し、上平地区複合施設の整備に関する基本的事項を審議する。

検討委員会は、市長の諮問に応じ、以下の事項について審議し、市長に答申する。

- (1)施設の機能に関すること。
- (2)施設の基本構想に関すること。
- (3)その他施設の整備に関すること。

6. 上平地区複合施設への市民意見

上平地区複合施設の検討にあたり、市民アンケート調査、市民ワークショップ、市民コメントを実施した。

【市民アンケート調査】

- ・令和元(2019)年5月に実施した市民アンケート調査では、上平地区複合施設の候補として望ましいものとして、「**保育施設**」「**保健・福祉施設**」「**文化・教育施設**」の組み合わせを望む声が多かった。また、共有スペースを利用して行なった方が良い市民サービスとして「**災害対策・防災活動の場**」「**交流の場**」「**親子のふれあいの場**」を求める意見が多かった。

【市民ワークショップ】

- ・令和元(2019)年12月及び令和2(2020)年1月に開催した市民ワークショップでは、複合施設に望む施設やサービスとして、以下の11のキーワードに分類される意見が出された。

- | | |
|------------|-----------------|
| ①災害対策・防災活動 | ②地域コミュニティ、自治会活動 |
| ③遊び・余暇を楽しむ | ④福祉・健康 |
| ⑤運動・スポーツ | ⑥生涯学習、文化・教育 |
| ⑦世代間交流 | ⑧子育て |
| ⑨産業・就労支援 | ⑩交通・アクセス |
| ⑪その他 | |

- ・また、上平地区複合施設に取り入れたい施設やサービスとして、「**災害対策や防災活動に活動できる施設**」や、「**自由に過ごせる空間を設けることで、幅広い世代の方々が長く施設を利用できるような居心地の良い場所**」を求める意見が多かった。

- ・さらに、費用をかけずに施設やサービスを提供する方法として「**有料での提供**」や「**民間委託の実施**」などの意見が、施設やサービスを運営するために市民や民間業者が協力するための方法として「**ボランティア、民間業者、NPOの活用**」などの意見が出された。

【市民コメント】

- ・令和 2（2020）年 12 月に実施した市民コメントでは、基本構想（案）についての意見を募集し、「**複合施設について**」「**図書館について**」「**設備について**」「**サービスについて**」「**複合施設の間取りについて**」「**その他**」に分類される意見が出された。
- ・現在の上平公民館図書室よりも広い図書館とし、図書サービスの充実を望む意見の他、コロナ禍において複合施設建設を慎重に進めるべきなどの意見が出された。

※主な意見の概要

《複合施設について》

- ・施設を建設せず、学校敷地外の学童の移転・建設や、学校環境・設備の充実など子どもたちが行かなければならない場所にお金をかけてほしい。
- ・子どもたちが利用出来る施設にしてほしい。

《図書館について》

- ・ネットからの予約や使用料の電子マネー利用ができるようにしてほしい。
- ・閲覧スペースの拡充・蔵書の充実、検索システム（端末）の増設。
- ・学習スペース、読み聞かせコーナー(児童用)の配置。
- ・CD（音楽）・DVD（映画）の貸出や視聴コーナーの配置。
- ・上尾市図書館上平分館として、上平公民館図書室よりも広い図書館にしてほしい。

《設備について》

- ・自然循環型エネルギー設備を積極的に導入してほしい。
- ・ユニバーサルデザインと防犯カメラの設備が欲しい。
- ・太陽光パネルを設置して欲しい。

《サービスについて》

- ・上平公園との連携。
- ・複合施設への送迎バス等があると行きやすい。
- ・地場産の花・野菜・加工品等の売店やコンサート等のイベントがあると良い。
- ・郷土資料コーナーやパソコンコーナー、テレワーク利用者へのスペースの配置。

《複合施設の間取りについて》

- ・階ごとに動や静などゾーンに分ける構想は特色が出やすく良いと思う。
- ・2階を図書館専用スペースとする。
- ・会議室は1階のみとし、可動間仕切等で仕切り、大・中・小として使い分ける。
- ・キッズゾーン、コミュニティゾーンを利用しやすい四角形に。
- ・建物が小さすぎる。
- ・防音された間仕切りスペースを確保したうえでバリアブルスペースを設けるべき。
- ・屋内にキッズコーナーは用意されているものの、屋外にキッズコーナーがない。

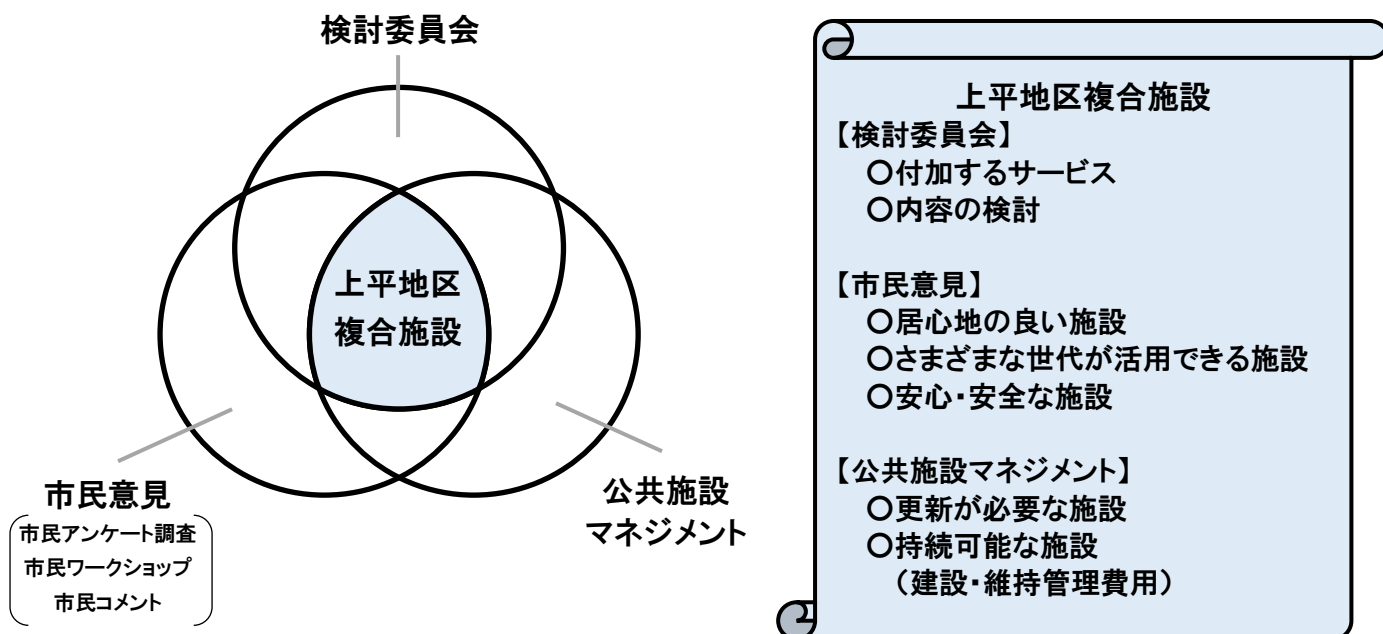
7. 上平地区複合施設対象施設の絞り込み

複合施設の候補となる 13 施設について、更なる絞り込みを行なった結果、以下の 3 施設に絞り込まれた。

No.	目標耐用年数 到来年度	対象施設名	候補	理由
1	R19(2037)	上平保育所	×	上平保育所の定員増及び民間の新規保育園開園により、上平地区における保育需要が充足されることから、目標耐用年数到来年度【令和19(2037)年度】まで現在のの上平保育所で保育を継続することを決定したため。
2	R8(2026)	しらこぼと保育所	×	
3	R24(2042)	青少年センター	×	利便性の面から目標耐用年数到来年度【令和24(2042)年度】まで、現在の施設を使用する方針に変更したため。
4		少年愛護センター	×	
5	R29(2047)	総合福祉センター (社会福祉協議会)	×	現在の施設を長寿命化して使用するため。
6		障害者福祉サービス事務所 かしの木園	×	
7		身体障害者福祉センター ふれあいハウス	×	
8		老人福祉センター ことぶき荘	×	
9	R27(2045)	上平支所	○	上平地区複合施設へ複合することが有効であるため。
10	R20(2038)	上平防犯連絡所	△	上平地区複合施設への更新の必要があるため。 (上平公民館図書室が空いた場合、その場所でも可。)
11	R16(2034)	原市資料室	×	保管施設であるため、新規整備ではなく既存施設の空きスペースを活用することにしたため。
12	R14(2032)	文化財収蔵庫	×	
13	R27(2045)	上平公民館図書室	○	上平地区複合施設へ複合することが有効であるため。

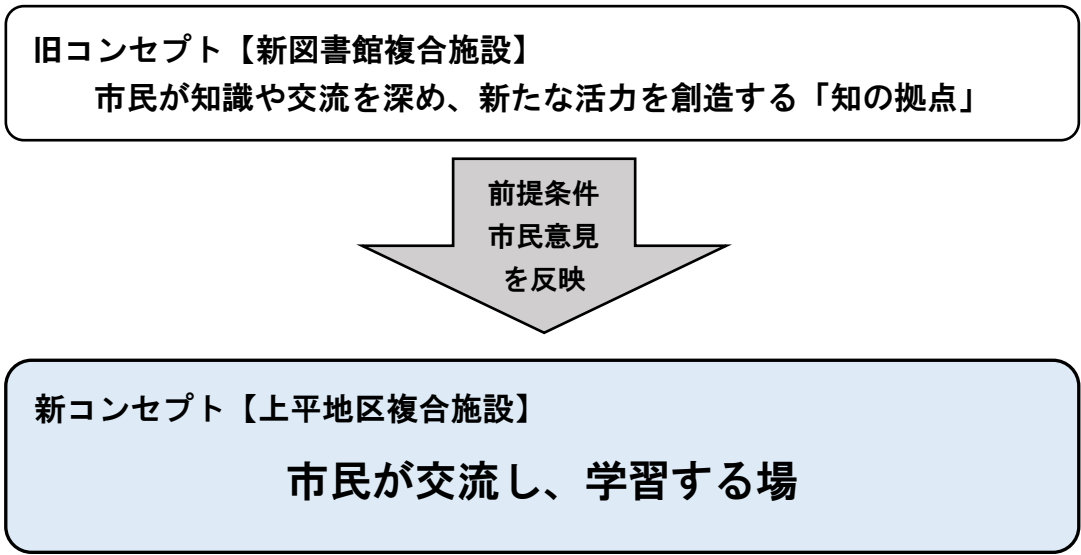
8. 上平地区複合施設を検討する上での3つの視点

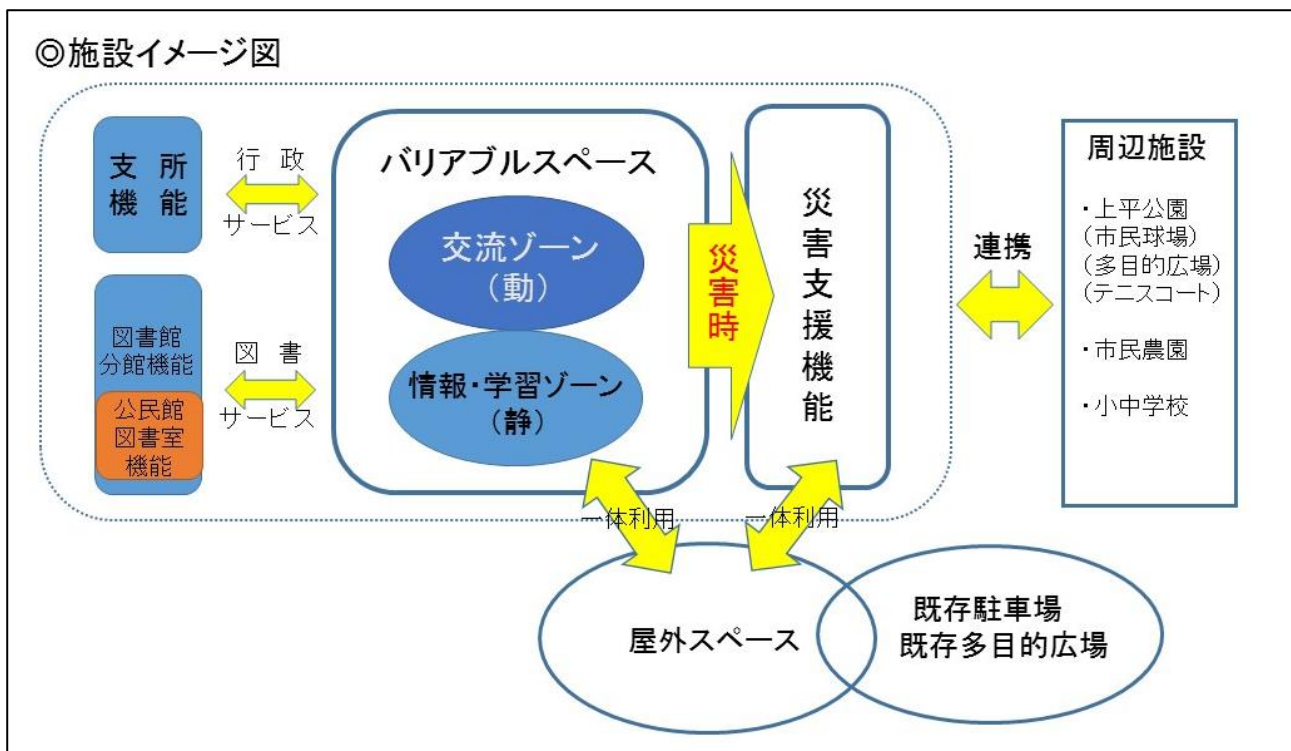
上平地区複合施設の検討は、上尾市上平地区複合施設検討委員会、市民意見、公共施設マネジメントの3つの視点から取り組むものとする。



9. 上平地区複合施設のコンセプト

上平地区複合施設は、検討の前提条件である「市全体のための施設」「図書館分館機能を含む複合施設」に加え、市民意見で出された「居心地の良い施設」「さまざまな世代が活用できる施設」「安心・安全な施設」という市民ニーズに対応し、見直しとなった新図書館複合施設のコンセプト（市民が知識や交流を深め、新たな活力を創造する「知の拠点」）の中で、交流や新たな活力を創造するという考えを継承した複合施設とし、「**市民が交流し、学習する場**」をコンセプトとして、図書館を含む複合施設の中で周辺の自然環境を生かし、スポーツや子育て、市民活動や地域活動との連携を目指す。





10. 上平地区複合施設の概要

(1)市民の交流と学習を目的に集い、活動する空間を創出

- ・上平地区複合施設は、多くの市民意見を実現する空間（バリアブルスペース）を有した施設とする。

例えば、平日は「近隣住民のコミュニティスペース」や「子育て世代の交流スペース」を展開しながら、午後からは共有部分の一部を仕切ることによって学生を対象とした「学習スペース」や「放課後子ども教室」、夜間は「住民自治活動」の場、休日は「展示や各種イベント」の会場とするなど、時間帯や曜日によって同じスペースを多様に使い分ける施設とする。このように、市民の交流の場を提供することでふれあいやイベントなどによる賑わいを創出し、居心地の良い施設を目指す。

- ・施設内では、ゾーンごとに用途にあわせて特色を持たせた施設とする。

▲交流ゾーン（動のバリアブルスペース）

多目的ホールを設置し、市民が自由に活用しながら交流を図る空間を目指す。また、屋外の広場と多目的ホールを一体として活用し、各種イベントをすることで、賑わいの創出を図る。

上平地区複合施設は、見直しとなった新図書館複合施設のコンセプトであった「集いの場」とする考えを引継ぎ、上平支所と上平公民館図書室の複合化に留まらず、幅広い世代の方々が活用することで、交流を創出する施設とする。

▲情報・学習ゾーン（静のバリアブルスペース）

学習スペースや読書スペースを設置し、本に親しみながら学ぶことができる空間を目指す。

図書館分館機能として、図書館サービス計画に則り、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）が導入された開放的な空間で貸出・返却・閲覧や情報検索を中心とした基本的な図書館サービスを実現する施設とする。

（例）ICゲート、自動返却機の導入の検討

電子書籍の導入等

共有スペースの一部に十分な学習席やグループワークスペースを配置することで、学生など若者向けの発信力とサービス向上を図る施設とする。

（例）キッズコーナーの設置

軽飲食の出来る場所

広場でのイベント開催

(2)複合化する施設

- ・上平地区複合施設は、「7. 上平地区複合施設対象施設の絞り込み（8ページ参照）」にて絞り込んだ施設の中から、コンセプトである「交流する場」と「学習する場」を創出することに有効である「上平支所」と「上平公民館図書室」を複合化した施設とする。

(3)災害時に転用可能な施設

- ・令和元年東日本台風（台風19号）等の災害で得た教訓を基に、「災害時のボランティアの受け入れを可能とする施設」とする。
- ・通常時には「市民が憩う施設」「子育て世代が交流できる施設」「自治会活動が可能な施設」など、必要に応じて同じ空間を複数共有できる施設を目指す。

(4)周辺環境との連携

- ・建設予定地は市街化調整区域であることから、自然豊かな周辺環境に馴染む施設とする。また、建設予定地周辺には、市民球場やテニスコートを有する上平公園や市民農園が整備されている。これら周辺の公共施設との連携を生み出す施設とする。

（建設予定地周辺に整備されている公共施設の例）

上平公園（市民球場、多目的広場、テニスコート）

市民農園

小中学校

(5)社会情勢の変化への対応

- ・新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、日常生活においては、従来の人々の移動を前提とした生活様式から、人々の物理的な接触を避けた新しい生活様式への転換が求められている。

行政サービスを提供する公共施設においても、人と人が一定の距離を空けるソーシャルディスタンスの確保や、3密（密集、密接、密閉）の回避など、感染拡大を防ぐための取組を推進する必要があることから、上平地区複合施設は自然換気や自然採光を取り入れ、新型コロナウイルス等の感染症拡大の防止に配慮した施設とする。

(6)公共施設マネジメントとの整合性

- ・上尾市では、公共施設マネジメントの基本方針として「本来必要な機能の補完や社会情勢の変化に伴って必要とされる機能の拡充については、規模の拡大も可能」としていることから、上尾市に必要とされる「市民が交流し、学習する場」としての機能を上平地区複合施設として補完する。

さらに「近隣施設や類似施設との機能統合を推進し、複数施設の統合による総量の削減を図る」という基本方針（「上尾市公共施設等総合管理計画」21 ページ参照）に沿って、類似する上平公民館図書室と、住民自治活動の拠点としても有効な施設として上平支所を複合の対象とした。

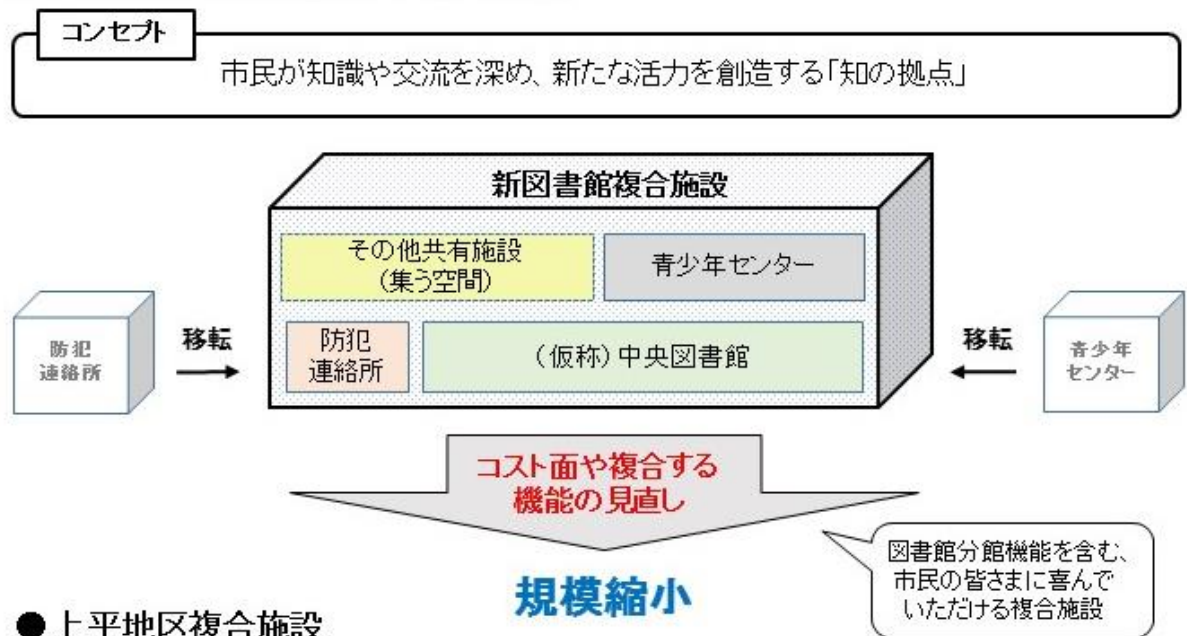
また、公共建築物における公共施設マネジメントの原則である総量の縮減については、上尾市の公共建築物全体で引き続き縮減に取り組む。

なお、複合により空きスペースとなる上平公民館（建物）の公民館図書室スペースは、公共施設マネジメントに沿って公民館機能の充実を図るサービス（機能）を配置する。

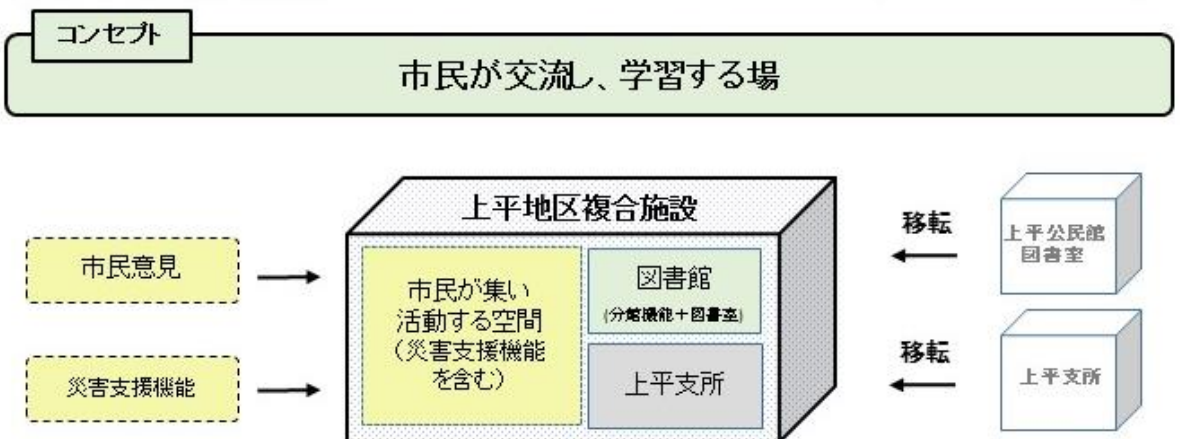
- ・上平地区複合施設は必要最小限の大きさに留めることで建設コストを抑えた複合施設とするため、延べ床面積を 2,000 m²程度、階層を 1～2 階程度とし平屋も可能とする。また、敷地については、敷地の 1/2 程度を活用し、残地については現在の**多目的広場や駐車場として継続利用**することで有効活用する。
- ・上平地区複合施設では、可能な限りサービスの提供場所を融合させ一体的な利用を行うことで、**共有部分を増加し、総面積を削減**する。
- ・上平地区複合施設の建設費用は約 10 億円、年間維持管理費用は約 1.6 億円という試算結果になった。見直しとなった新図書館複合施設と比較し、建設費用が約 34.5%、年間維持管理費用が約 41.1%に縮減される。また、施設の耐用年数を 55 年と仮定した場合のライフサイクルコストは、約 40.4%に縮減される。

◎上平地区複合施設検討結果の概念図

●新図書館複合施設(見直しとなった案)



●上平地区複合施設



検討結果の概要

- ・多くの市民意見を実現する空間(バリエーションスペース)を配置。
- ・「集いの場」としての考えを引継ぎ、幅広い世代の方々が交流する場として活用。
- ・「交流する場」と「学習する場」を創出することに有効である「上平支所」と「上平公民館図書室」を複合化。
- ・ボランティアセンターや帰宅困難者の受け入れ等、災害支援機能を追加。
- ・自然豊かな周辺環境に馴染む施設とし、周辺の公共施設と連携。
- ・コロナ禍などの社会情勢の変化に対応。
- ・建設時は必要最小限の大きさに留めることで建設コストを抑えるとともに、敷地については、半分程度を現在の多目的広場や駐車場として継続利用することで有効活用。

◎施設概要比較表

施設名	新図書館複合施設 (見直しとなった案)	上平地区複合施設(案)
複合化する施設	図書館本館 青少年センター 上平防犯連絡所	上平支所 上平公民館図書室
構造	鉄骨造	鉄骨造または 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	地上2階建て	地上1～2階建て
建物の延べ床面積	約5,000㎡	2,000㎡程度
建設費用(概算)	約29億円 ※土地購入費を除く	約10億円
初期導入費用(概算) ※備品購入費等	約6億円	約2.5億円
年間維持管理費用(概算)	約3.9億円	約1.6億円
ライフサイクルコスト ※耐用年数を55年と仮定	約250億円	約101億円

1 1. 基本計画において検討すべき委員からの意見

上尾市上平地区複合施設検討委員会での審議において、今後、基本計画を作成する中で検討すべき委員からの意見は以下のとおりとする。

- ・ コロナ禍において、社会情勢や財政状況を考慮し、建設は慎重に進めること。
- ・ 緑地を充実すること。
- ・ 子育て世代が交流するスペースとして利用できるよう検討すること。
- ・ 災害支援機能については可能な限り取り入れること。
- ・ 吹き抜けを設置する場合には、交流する人達が活用できるような構造にすること。
- ・ 空間を有効に活用すること。
- ・ 防災に関しての居心地の良さを考え、シャワールームを設置すること。
- ・ 居心地を高めるために、品質を高め基本的な機能を充実させるように施設を整備すること。
- ・ 設計の際には、設計業者のアイデアを取り入れられるような選定方式を検討すること。
- ・ ただの空間になってしまっては勿体ないので、多目的ゾーン・コミュニティゾーンの活用方法を十分に検討すること。
- ・ 魅力を感じるような新しいものなど、市民が進んで行きたくなるようなサービスを取り入れること。
- ・ 建設の際に使用する建材は、含有化学物質等に配慮すること。
- ・ キッチンなどの給排水設備を適宜配置すること。
- ・ ダイバーシティに配慮した施設として検討すること。
- ・ 周辺公共施設との連携について検討すること。
- ・ 残地の活用方法について検討すること。
- ・ 市民が来たいと思うようなサービスやイベントの提供を検討すること。
- ・ 軽飲食のスペースをできる限り広げるよう検討すること。

以上を、上平地区複合施設の基本構想とする。

(余白)

参 考

(余白)

参考 1. 上尾市上平地区複合施設検討委員会条例

平成31年 3月29日条例第1号

上尾市上平地区複合施設検討委員会条例

(設置)

第1条 本市における上平地区複合施設(次条において「施設」という。)の整備に関し、その基本的事項を審議するため、上尾市上平地区複合施設検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、市長に答申する。

- (1) 施設の機能に関すること。
- (2) 施設の基本構想に関すること。
- (3) その他施設の整備に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者 4人以内
- (2) 広く市政に関し知識又は経験を有する市民 6人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する答申が行われた日の属する年度の3月31日までとする。

2 委員は、委嘱された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の会議への出席等)

第7条 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、行政経営部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年上尾市条例第17号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(この条例の失効)

3 この条例は、第2条に規定する答申が行われた日の属する年度の3月31日限り、その効力を失う。

参考2. 上尾市上平地区複合施設検討委員会委員名簿

		委員区分	氏名	所属名
◎	1号	識見を有する者	佐藤 徹	公立大学法人 高崎経済大学 地域政策学部・大学院地域政策研究科 教授
	1号	識見を有する者	志村 秀明	学校法人 芝浦工業大学 建築学部建築学科 教授
	1号	識見を有する者	深堀 清隆	国立大学法人 埼玉大学 大学院理工学研究科 准教授
	1号	識見を有する者	金野 千恵	teco株式会社 代表取締役
○	2号	広く市政に関し知識又は 経験を有する市民	高橋 正一	上尾市区長会連合会 会長
	2号	広く市政に関し知識又は 経験を有する市民	小川 厚則	上平地区区長会 副会長
	2号	広く市政に関し知識又は 経験を有する市民	山下 三佐子	山下法律事務所 弁護士
	2号	広く市政に関し知識又は 経験を有する市民	鈴木 玲子	NPO法人彩の子ネットワーク 理事
	2号	広く市政に関し知識又は 経験を有する市民	岡村 博憲	市民ワークショップより選出
	2号	広く市政に関し知識又は 経験を有する市民	古沢 輝	市民ワークショップより選出

◎:委員長、○:副委員長

※各委員の所属名については、任命時点のものになります。

参考3. 策定経過の概要

● <平成 31 (2019) 年度>

開催日	会議等	内容
5月10日 ～24日	市民アンケート調査	対象：18歳以上の市民3,000人（無作為抽出） 有効回答数：901票（30.0%）
7月19日	第1回検討委員会	●当検討委員会の概要と今後のスケジュール ●市民アンケートの内容と結果について ●市民ワークショップの内容について
12月21日	第1回市民ワークショップ	出席者：51人 ●みんなで魅力的な複合施設を考えよう！ ～施設を複合化する際に、どのような魅力的な施設（サービス）があると良いのかを考えよう～
1月11日	第2回市民ワークショップ	出席者：49人 ●みんなで魅力的な複合施設を考えよう！ ～どうすれば複合施設の魅力をさらに高めることができるのかを考えよう～
2月10日	第2回検討委員会	●市民ワークショップの結果について ●複合施設候補（案）・付加機能（案）の検討について ●今後のスケジュールについて

● <令和 2 (2020) 年度>

開催日	会議等	内容
11月26日	第3回検討委員会	●上平地区複合施設の進捗状況について ●基本構想（案）【複合施設（案）・付加機能（案）】の検討について ●今後のスケジュールについて
12月1日 ～28日	市民コメント募集	提出人数 56名 ご意見・ご提案の件数 199件
1月27日	第4回検討委員会	●市民コメントの結果について ●基本構想（案）の検討について
3月2日	第5回検討委員会 （※追加開催）	●基本構想（案）の検討について

※基本構想（案）の再検討のため、追加で検討委員会を開催した。

(余白)

参考4. 上平地区複合施設配置図イメージ

※本資料はイメージであり、建物の形状、配置場所はこの限りではありません。



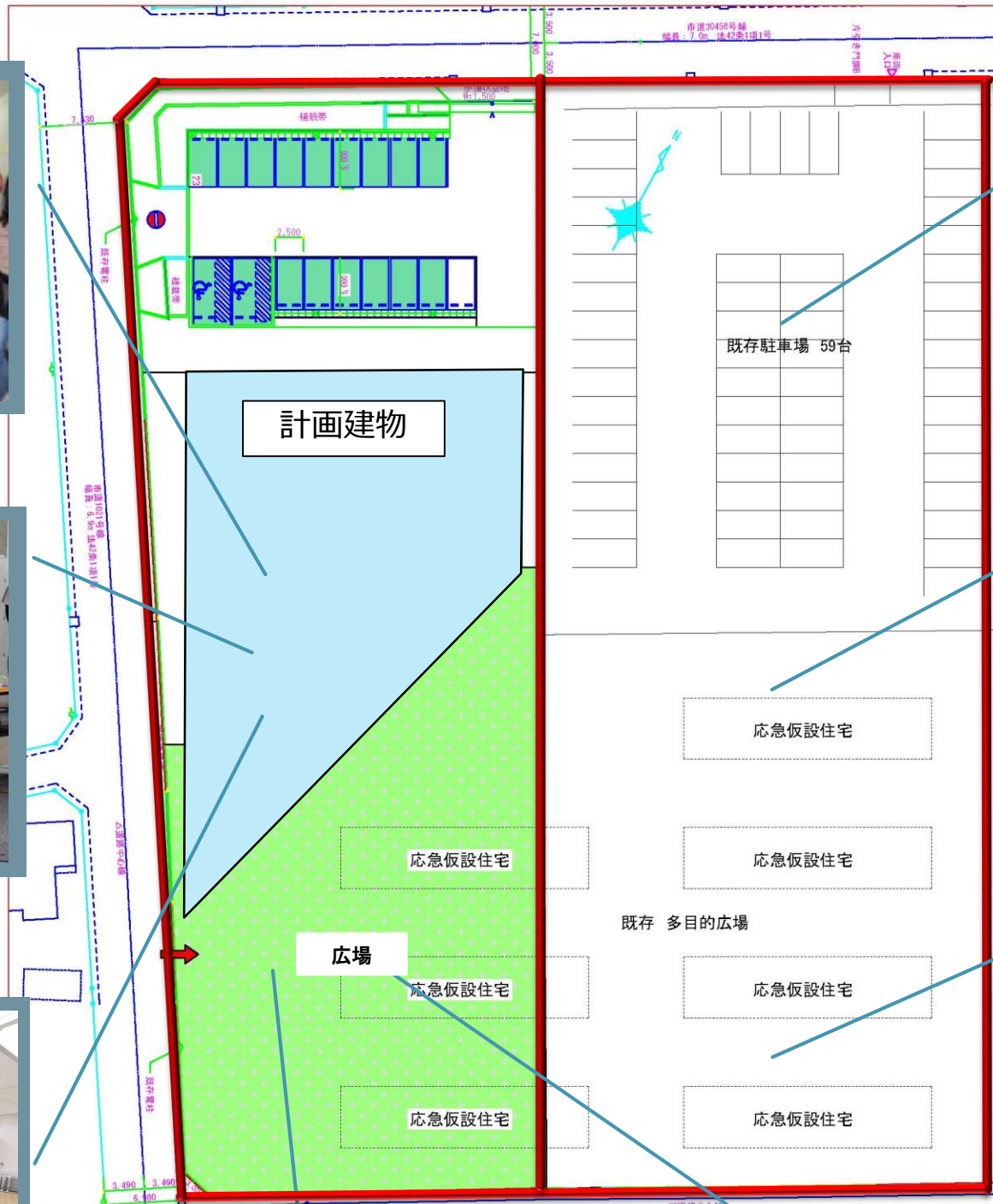
各種イベントの開催



災害時にはボランティアセンターとして利用



市民の交流スペース



上平広場（既存駐車場）



災害時には応急仮設住宅の建設も可能



上平広場（既存多目的広場）

【敷地概要】

- ・地名地番: 上尾市大字西門前字南前580番1外
- ・敷地面積: 約7,200㎡
- ・区 域: 市街化調整区域
- ・建ぺい率: 50%
- ・容 積 率: 100%

【建物概要】

- ・構 造: 鉄骨造または鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・階 層: 地上1~2階建
- ・延床面積: 2,000㎡程度



広場でのイベント開催

参考5. 上平地区複合施設 平面図ゾーニング

※本資料はイメージであり、建物の形状、間取りはこの限りではありません。

コンセプト：市民が交流し、学習する場

- 多くの市民意見を実現する空間（バリアブルスペース）を配置。
- 「集いの場」としての考えを引継ぎ、幅広い世代の方々が交流する場として活用。
- 「交流する場」と「学習する場」を創出することに有効である「上平支所」と「上平公民館図書室」を複合化。
- ボランティアセンターや帰宅困難者の受け入れ等、災害支援機能を追加。
- 自然豊かな周辺環境に馴染む施設とし、周辺の公共施設と連携。
- コロナ禍などの社会情勢の変化に対応。
- 建設時は必要最小限の大きさに留めることで建設コストを抑えるとともに、敷地については、半分程度を現在の多目的広場や駐車場として継続利用することで有効活用。

コンセプトを基にしたイメージ図

施設全体が図書館分館機能を有する施設とする。

- 構造：鉄骨造または鉄骨鉄筋コンクリート造、階層：地上1～2階建、建物の延床面積：2,000㎡程度
- 【1階】 **交流ゾーン**：支所機能と多目的ホール+キッズゾーン、可動間仕切りを設けた会議室
- 【2階】 **情報・学習ゾーン**：開放的な図書館分館機能と若年世代向けの学習スペース、可動間仕切りを設けたワークルーム

※レイアウトは参考。館内はWi-Fiを完備。



開放的な図書館
ICゲート、
自動返却機、
電子書籍の利用可能



多様な情報要求に
応える情報端末の
充実



若者の要望の強い
学習席を設置



各種イベントの開催

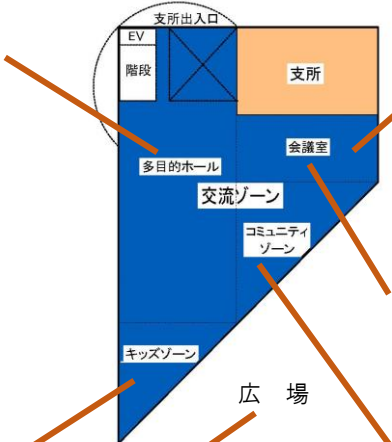


災害時、ボランティア
センターに転用



キッズコーナーの設置

1F：交流ゾーン



仲間とのレクリエーション活動



自治会活動等で活用

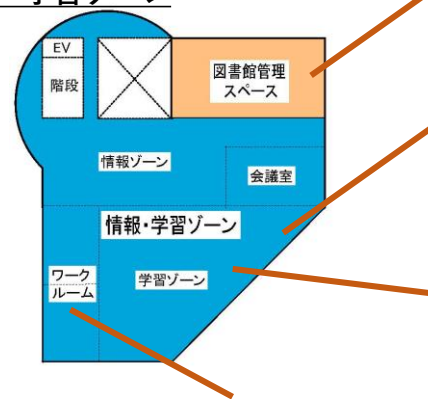


子育て相談等で活用



飲食しながら交流が可能

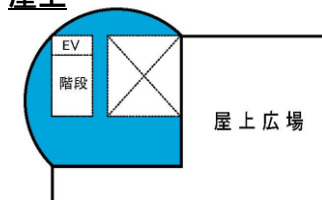
2F：情報・学習ゾーン



開放的な空間でのグループワークが可能



屋上



(余白)

上平地区複合施設基本構想

令和 年（ 年） 月 策定

上尾市行政経営部施設課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目1-1

電 話 : 048-775-5115 FAX : 048-775-9819

E-mail : s58000@city.ageo.lg.jp